

市民後見推進事業の概要

市区町名	池田町
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名： 一般社団法人 地域生活支援推進協会</p> <p>委託内容： 研修会の開催（地域講座、地域実習を除く）</p>
事業内容	<p>(研修の名称)</p> <p>「市民後見人養成研修」</p> <p>(帯広市、音更町、芽室町、士幌町、上士幌町、豊頃町、池田町共催)</p> <p>(研修対象者)</p> <p>市民後見人として活動することを希望する又は、市民後見人について学びを希望する町民。(6名受講し修了)</p> <p>(研修カリキュラム等)</p> <p>基礎研修 (24 時間)、地域講座 (6 時間) 地域実習 (20 時間) の構成で一般社団法人地域生活支援推進協会及び町が策定し実施。</p> <p>(講師)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎研修は一般社団法人地域生活支援推進協会が講師を派遣 ・ 地域講座は社会福祉協議会職員に講師を依頼するとともに町職員が講師を担う。
事業スケジュール (予定を含む)	<p>H26年6月～8月 研修受講生募集</p> <p>H26年9月 地域講座・地域次週のカリキュラム作成</p> <p>H26年9月～10月 基礎研修、地域実習、地域講座実施</p> <p>H26年10月 修了式</p>
備考	基礎研修は、帯広市、音更町、芽室町、士幌町、上士幌町、豊頃町、池田町の1市6町での共同実施。

市民後見推進事業の概要

市区町名	池田町
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：池田町社会福祉協議会</p> <p>委託内容：池田町成年後見制度実施機関立上げ準備及び体制整備</p>
事業内容	<p>(成年後見ニーズ調査)</p> <p>池田町民が利用をしている介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所に対し、調査票を送付し、成年後見についてのニーズ調査を実施。回答は、介護サービス事業所(介護保険施設、居宅介護支援事業所)38カ所中38カ所397人、障害者福祉サービス事業所26カ所中23カ所36人について。</p> <p>(市民後見推進のための実施機関設置に向けての検討)</p> <p><町主催の検討会></p> <p>【構成メンバー】 弁護士、司法書士、社会福祉士、社会福祉協議会、町保健福祉課長、オブザーバーとして東京大学政策ビジョン研究センター特任専門員</p> <p>【検討内容】</p> <p>池田町における成年後見制度にかかる総合的な利用支援体制について</p> <p>* 社会福祉協議会に実施機関を委託することの了承を得、以降の検討会は社会福祉協議会で進めることとなる。</p> <p><社会福祉協議会主催の検討会></p> <p>【構成メンバー】 弁護士、社会福祉士、社会福祉士、町保健福祉課長、町保健福祉課職員(福祉係、高齢者支援係) 町包括支援センター職員</p> <p>【検討内容】</p> <p>実施機関の体制について、後見実施機関業務について、法人後見業務について。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>H26年5月～6月 ニーズ調査実施</p> <p>H26年9月 町主催後見制度実施検討委員会</p> <p>H26年10月 社会福祉協議会に、池田町成年後見制度実施機関立上げ準備及び体制整備業務を委託</p> <p>H26年12月 社会福祉協議会主催で第1回池田町成年後見実施機関設置準備検討委員会開催 (H27年2月、3月にも予定)</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	池田町
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：池田町社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成研修修了者のフォローアップ</p>
事業内容	<p>(市民後見人養成研修修了者への説明及び提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後見実施機関設置に向けての進捗状況の説明 ・ 研修修了者の今後の活動内容や方法についての提案 ・ 町民向け啓蒙啓発事業「池田町ささえあいセミナー」運営への参加提案 <p>* 受付業務を交代で担当</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>H27 年 1 月 研修修了者への説明</p> <p>H27 年 3 月 研修修了者の活動についての打ち合わせ (予定)</p> <p>H27 年 1 月 「池田町ささえあいセミナー」での受付担当 (H27 年 2 月にも 2 回実施予定)</p>
備考	

市民後見人養成研修カリキュラム

会場：帯広市グリーンプラザ
帯広市公園東町3丁目9番地1

コンソーシアム担当

年	月	日	曜日	時間帯	H26 No.	研修科目	研修内容	備考
26	9	6	土	9:30 ~ 10:50	1	市民後見概論 I	受講生スピーチ(受講動機)、市民後見の背景・役割	東京大学政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 特任専門職員
				11:00 ~ 12:20	2	市民後見概論 II	成年後見における行政の役割	東京大学政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 特任専門職員
				13:20 ~ 14:40	3	成年後見制度概論	成年後見制度の意味と仕組み	NPO法人旭川にうけん人理事長
				14:50 ~ 16:10	4	成年後見制度 I	成年後見の事務と流れ	NPO法人旭川にうけん人理事長
	7		日	9:30 ~ 10:50	5	成年後見制度 II	財産管理、身上監護	弁護士法人武部補充法務事務所 弁護士
				11:00 ~ 12:20	6	民法の基礎	代理、相続、遺言	弁護士法人武部補充法務事務所 弁護士
				13:20 ~ 14:40	7	任意後見制度	任意後見制度の意味と仕組み	東京大学政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 特任専門職員
				14:50 ~ 16:10	8	任意後見の事例と課題	任意後見の事例と課題	東京大学政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 特任専門職員
	20		土	9:30 ~ 10:50	9	成年後見の事例	法定後見の事例	東京大学政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 特任専門職員
				11:00 ~ 12:20	10	成年後見と家庭裁判所	制度の適正な運用と家庭裁判所の役割	釧路家庭裁判所帯広支部 主任家庭裁判所 調査官
				13:20 ~ 14:40	11	対人援助の基礎	対人援助技術	作業療法士
				14:50 ~ 16:10	12	対象者理解	高齢者、障がい者等の特性	作業療法士
	21		日	9:30 ~ 10:50	13	成年後見制度の実務 I	申立演習	社会福祉事務所たりたり 社会福祉士
				11:00 ~ 12:20	14	成年後見制度の実務 II	就任後の実務	社会福祉事務所たりたり 社会福祉士
				13:20 ~ 14:40	15	成年後見制度の実務 III	終了時の実務	社会福祉事務所たりたり 社会福祉士
				14:50 ~ 16:10	16	成年後見の事例 II	市民後見活動の実際	津別町社会福祉協議会 事務局長
10	4		土	9:30 ~ 11:20	17	課題演習(確認テスト)	まとめ、振り返り	東京大学政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 学術支援専門職員 特任専門職員
				11:30 ~ 12:20	18	受講生スピーチ		東京大学政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 学術支援専門職員 特任専門職員

自治体担当

自治体による座学 H26年10月9日 (木) 会場：池田町保健センター	9:00~15:50 昼食時間1時間	19	関係制度 I 関係制度 II 関係制度 III 地域福祉の取り組み	・介護保険制度・その他の高齢者施策の取り組み ・地域包括支援センターの役割について ・障害者総合支援法・その他の障害者施策の取り組み ・生活保護・公的年金・医療保険等 ・社会福祉協議会の取り組み(日常生活自立支援事業等)	・町民課 戸籍年金係主査、保険係 長 社課 係長、高齢者支援係長、 包括支援係長 ・社会福祉協議会事務局 次長
		22			
		23	①地域実習 地域で成年後見を利用するべき人と交流する。地域資源の把握する。 ②家庭裁判所の見学 後見人と裁判所の役割をはじめ、裁判所での窓口、手続き等について理解する。		・グループホームきよみ ・就労支援センターこんば す 会場は 帯広市の家庭裁判所です。時間厳守をお願いします。
地域実習及びレポート作成		24	レポート①	受講動機	
		25	レポート②	地域実習の報告書	自宅学習
		26	レポート③	自身の考える「市民後見人像」	

※日程・時間帯等、多少変更の可能性がございます。(H26.8.29現在)

参加者募集!

池田町ささえあいセミナー

10年後には、団塊の世代が75歳を迎え、池田町においても高齢社会はますます進展していくことが予想されています。

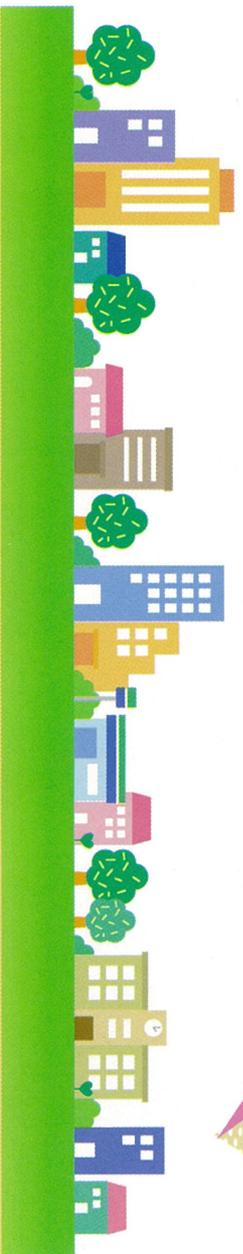
地域の住民が安心して心豊かに暮らせる社会をつくるため、いま私たちができることは何か。

本セミナーは、自分や家族の財産を守るためのヒントを、角度を変えながら専門の先生から学び、万が一の場合には、成年後見制度が私たちの暮らしを守るために役立つ制度であることを知ってもらうことを目的として開催します。

**私たちの暮らしに役立つ制度を、やさしく学べます!
お気軽にご参加ください。**

平成27年4月から池田町社会福祉協議会内に福祉後見センターいけだ(仮称)を設置予定です。

- 予定している業務内容は次のとおりです。
 - ・相談支援業務(月1回専門職相談室開設)・法人後見業務
 - ・市民後見人の養成及び登録・広報普及啓発等



会場 池田町保健センター

募集定員 30名 申込締切 1月26日(月)まで

(原則として、3回全てに参加できる方が優先となりますが、定員に空きが出た場合は、1回のみでも受講いただける場合がありますのでお問合わせください。)

参加対象 池田町民及び池田町内にご家族のいる町外在住の親族等

参加費 無料

申込・問合せ先 池田町社会福祉協議会 (579-2222)

家計を守る

第1回 1月28日(水) PM7:00~9:00

『お金の使い方、貯め方の話』

知っておくと暮らしがゆとりができる

講師 おべりべりライフサポート(帯広市)
ファイナンシャル
プランナー **大野有加** さん

消費税10%時代に備えが必要と感じる方、子育て、教育、介護や療養に備えが必要な方は必聴です!

家族を守る

第2回 2月4日(水) PM7:00~9:00

『オレオレ詐欺や消費者被害の話』

トラブルに巻き込まれないための

講師 まこと法律事務所(帯広市)

弁護士 **佐々木 誠** さん

親が知らぬ間にトラブルに巻き込まれよう...
ご本人だけでなく息子さん・娘さんも一緒に。

制度を知る

第3回 2月12日(木) PM7:00~9:00

『暮らしのお守り成年後見制度』

自分や家族が認知症と向き合う事になるかもしれない...

講師 遠藤豊和司法書士事務所(帯広市)

司法書士 **遠藤豊和** さん

1月に相続税・贈与税が改正。加齢により、判断力が弱り、いざという時に困るのはご本人だけでなく支える家族も。安心のために制度を理解しておこう!